

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー
エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) 取締役 高坂卓志 (Director)

【住所又は本店所在地】 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シン
ガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成25年12月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナイガイ
証券コード	8013
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエーディー
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
事務上の連絡先及び担当者名	高坂 卓志
電話番号	65 6733 0309

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月3日
訂正箇所	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第8条第2項(第2条第2項準用)による添付書面(非縦覧)が変更報告書No.12に添付されていなかったため、本訂正報告書に添付して追完する。